

陸上競技実施要領

1. 競技規則

令和7(2025)年度に摘要の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2. ウォーミングアップ

大会当日のウォーミングアップは、室内練習場で行うものとする。練習を行うに当たっては、競技役員の指示に従い、他の妨害にならないよう安全に留意して行う。ただし、フィールド競技については、競技開始前に競技場所で練習時間を設けるものとする。

3. 招 集

(1)招集場所

競技場内(B1F) 招集室

(2)招集時刻

招集開始時刻及び招集完了時刻は、次のとおりとする。個人の呼び出しは行わない。

競 技 名	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック 競 技	競技開始時刻25分前	競技開始時刻15分前
フィールド 競 技	競技開始時刻35分前	競技開始時刻25分前

(3)招集方法

選手は出場種目の招集開始時刻、トラック競技は 25 分前から15分前まで、フィールド競技は 35分前から25分前までに点呼を受ける。代理は認めない。

その際、招集係にユニフォームのアスリートビブス(ゼッケン)を見せ、確認を受けた上で誘導の指示により競技場に入る。

(4)棄権措置

招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなす。

(5)ロゴマーク

規定外の商標を競技場内に持ち込むことはできない。違反している場合はテープ等でマスキング処置を行う。

(6)電子機器の持ち込みについて

競技者は、カメラ・ビデオ・スマートフォン、若しくは類似の外部と通信できる機器等持ち込むことができない。

持ち込んだ場合にはTICにて預かることとする。

4. 服 装

- (1) 各競技には競技服装(ランニングシャツ等)を着用し、その競技服装の上衣には、胸背部に主催者が用意したアスリートビブス(ゼッケン)を付けることとする。ただし、走高跳に出場する競技者は胸部又は背部のどちらかにつけば良い。
- (2) 車いす競技者のアスリートビブスは、競技役員の指示に従い、車いすの見やすい位置に付けることとする。
- (3) 腰ナンバーは、両腰に貼り付け、競技役員の確認を受ける。
なお、車いす競技者は、ヘルメットの両側、50mに出場する競技者は両腕に貼り付ける。
- (4) 靴は運動に適したものを使用すること。競技に使用する靴(スパイク)は、日本陸上競技連盟の競技規則の定めるところとし、スパイクピンの長さは9mm以下とする。
建物内では必ずスパイクを脱ぎ、使用に関する管理は自己の責任で行うこととする。
また、靴底の厚さの規定は適用しないが、裸足での競技参加は認めない。

5. 介助者・伴走者

介助者及び伴走者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。また、競技役員から注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。(介助者が競技者の伴走をした場合も助力とみなす。)

6. 競技場への入退場

競技場への入退場については、すべて競技役員の指示により行う。

7. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

トラック競技の走路順又は競技順、フィールド競技の試技順はプログラム記載のとおりとし、競技終了後の退場については、競技役員の指示に従うこと。

ア. 競走競技

- (1) スタートコールは「イングリッシュコール」とする。
- (2) 50m競走はスタンディングスタートのみとする。また、その場合、スターティングブロックは使用できない。
- (3) 100m・200m・400m競走においてはクラウチングスタートをしなくてもよく、また、スターティングブロックを使用しなくてもよい。ただし、スタンディングスタートの場合、スターティングブロックを使用することはできない。
- (4) 50m、100m、200m、400m、各競走はセパレートレーンで行う。なお、800m競走は、第1曲走路のブレークラインまでセパレートレーンで行う。

- (5) 1500m競走のスタートはオープンとする。
- (6) 障害区分24・25の50m競走は音源(電子音のみ)走とし、音源誘導者による音源出しとする。
- (7) 視覚障がい者部門の障害区分24に属する者は、競技エリア(トラックの走路)で光を通さないアイマスクを装着しなければならない。
- (8) 視覚障がい者部門の障害区分24に属する者の50mを除く競走競技では、伴走者を認める。ただし、いかなる場合も、伴走者は競技者を引っ張ったり、押して前進させたりするといった推進を助けるようなことはしてはならない。
伴走者を伴う競技者には、1競技者に2レーンを割り当てる。なお、伴走者は競技者が用意するものとする。主催者は用意しない。
- (9) 視覚障害のある競技者と伴走者は非伸縮性の50cm以内の紐などをもち、スタートからゴールまで離してはならない。
- (10) トラック競技におけるレーン侵害については、原則として順位に影響を与えた場合において取り上げる。
- (11) 100mスタート付近の破線箇所をテープで実線にする措置をとる。
- (12) 車いす競走の走路の幅は1m22cmとする。
- (13) 車いすで100m以上の競走種目に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技しなければならない。
- (14) 50m競走で使用する車いすは日常生活用とし、陸上競技用車いす(レーサー)や他のスポーツ用車椅子は認めない。
- (15) 800m・1500m競走で使用する車いすは陸上競技用車いす(レーサー)とし、日常生活用は認めない。
- (16) 前記種目で棄権があった時は、そのレーンを空ける。
- (17) トラック競技出場選手が決勝点に到達したら、競技役員から順位の確認を受ける。
- (18) 4×100mリレーは男女混合とする。
- (19) リレー選手は原則として陸上競技に出場する者とする。

イ. 跳躍競技

- (1) 走高跳を除き、各競技者は、3試技により順位を決める。
- (2) 走高跳のバーの最初の高さは、下記のとおりとする。バーの上げ方は一律2cmとする。

障がい区分	男子	女子
区分2・区分3	140cm	120cm
区分25	115cm	100cm
区分26	130cm	100cm
区分27	100cm	100cm

- (3) 視覚部門の走高跳は、助走してもしなくてもよいが、片足で踏み切らなければならない。
- (4) 立幅跳の踏み切りは、両足同時に踏み切るものとする。
- (5) 立幅跳での声、音源による援助はしないこととする。声や音声による誘導は走幅跳のみとする。

ウ. 投てき競技

- (1) 各競技者は、3投により順位を決める。また、試技は3回連続して行うものとする。
- (2) ソフトボール投は、やり投の規則に準じて行うが投げ方は自由である。
- (3) ソフトボール投に使用するボールは、日本ソフトボール協会公認の「協会3号ボール（ゴム球）」とする。
- (4) ジャベリックスローは、やり投の規則に準じ、握りの部分を握り、肩または投げる方の腕の上で投げ、振り回したりしてはならないものとする。
- (5) 障害区分24、25の障害区分に属する者の投てき競技では、投てき方向を知らせるために試技に入る前に限り声や音響による援助は認められる。

8. その他

- (1) 競技エリアへは、選手、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、大会運営・情報支援ボランティア及びあらかじめ許可された介助者・伴走者、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。サイド・バックスタンドは観覧可とする。
- (2) 周回走路は使用できない。
- (3) 視覚と聴覚の重複障がい者の参加機会を確保するため、競技規則に明記された競技中の配慮（競技中の安全確保、介助者の他に通訳者の同伴、スタート合図行為等）の詳細については大会事務局に確認することとする。
- (4) 表彰式は、各組の競技終了後に順次行う。
- (5) メダル授与について、陸上競技における視覚障がい選手の伴走者にも、選手と同様にメダルを授与する。

水泳競技実施要領

1. 開催期日

令和7年9月28日(日)

2. 開催会場

新青森県総合運動公園 50mプール

〒039-3505 青森市宮田高瀬22-2 TEL:017-737-0601

3. 招 集

(1)招集場所 招集所(部屋)で行うので招集係の指示に従うこと。

(2)招集時刻 招集は受付終了時刻とし、招集に遅れた者は棄権とみなす。

(3)選手紹介

①競技前の選手紹介の際は、椅子から立つものとする。

②車いすの選手については、片手を上げるものとする。

(4)そ の 他

①視覚障がい者や下肢障がい者など水泳救助員の補助を要する者は招集時に申し出ること。

②IDカードは当日配布する。

4. 競技方法

(1)予選は行わず、各組ごと1回の決勝とする。

(2)参加者の少ない障害区分または年齢区分は、他の区分と同時に競技する場合がある。

(3)スタートコールは「イングリッシュコール」とする。

(4)自由形、平泳ぎ、バタフライのスタートは、台上、台の横からの飛込み、または水中スタートを選択できる。

(5)競技中は自由形のみプールの底に立つことを認めるが、水底を歩き、もしくは水底をけって競技を続けた場合は失格となる。また、すべての泳法で競技中レーンロープを引っ張ってはならない。

(6)障害区分23の者は、競技中に光を通さないゴーグルを装着し競技終了まで外してはならない。

(7)4×50mフリーリレー、4×50mメドレーリレー、4×25mフリーリレー及び4×25mメドレーリレーに出場するリレーメンバーは、男女混合となるように編成されていなければならない。

(8)リレー種目に出場するチームは、招集開始時刻の60分前までに、オーダー用紙1部を招集所に

提出すること。

- (9)視覚と聴覚の重複障がい者の参加機会を確保するため、競技規則に明記された競技中の配慮(競技中の安全確保、介助者の他に通訳者の同伴、スタート合図行為等)の詳細については大会事務局に確認することとする。

5. 競技会場

- (1)プールサイドは滑りやすいので、事故等に十分注意すること。
- (2)競技進行上、プールへの入場を制限することがある。
- (3)50m プール施設内は土足厳禁とする。
- (4)観覧・応援は2F スタンドで行うこととする。競技運営上の都合で、プールサイドに観覧・応援エリアは設けない。
- (5)プールの水深は1.6m とする。(一部フロアを使用)

6. そ の 他

- (1)アップ及びスタート練習の時間を設ける。係員の指示に従って練習すること。
- (2)リレーのエントリーは事前に定められた日まで申し込んだチームのみ出場することが出来る。
当日のエントリーは認めない。
- (3)競技進行を妨げる応援は禁止する。

アーチェリー競技実施要領

1. 開催期日

令和7年9月6日(土)

2. 開催会場

新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場
〒039-3505 青森市宮田高瀬22-2 TEL:017-752-0641

3. 招 集

招集時刻は競技開始10分前完了とし、招集に遅れた者は棄権とみなす。

4. 服装

競技をするうえで支障のないものを着用し、クイバーにゼッケンを付ける。

5. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

(1)種別は肢体不自由者、聴覚障がい者、視覚障がい者、知的障がい者、内部障がい者の5種別とする。

(2)男女別に下記のと通りの競技を実施する。

- a.50m・30mラウンド
- b.30mダブルラウンド
- c.20mダブルラウンド
- d.10mダブルラウンド

(3)部門はリカーブ部門とコンパウンド部門とする。

(4)リカーブ部門・コンパウンド部門ともに男女別で組み合わせをする。

6. その他

(1)開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

(2)表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

(3)荒天時や不測の事態が生じた場合の取り扱いは、主催者において別途決定する。

卓球競技実施要領

1. 開催期日

令和7年9月28日(日)

2. 開催会場

新青森県総合運動公園(マエダアリーナ) サブアリーナ
〒039-3505 青森市宮田高瀬22-2 TEL:017-737-0601

3. 招 集

- (1)招集場所 新青森県総合運動公園 サブアリーナ内
- (2)招集時刻 招集は受付終了時刻とし、招集に遅れた者は棄権とみなす。

4. 服装

- (1)競技をするうえで支障のないものを着用する。特に上衣は白色の面積が少ないものが好ましい(試合球と同色のため)。また、ゼッケンは1枚を競技用ユニフォームの背部に付け、もう1枚を競技用ユニフォーム以外の上衣(ジャージ等の上着)の背部に付ける。
- (2)松葉杖等を使用する者は、特に支障のない限り接触面にあてがうカバー等をあらかじめ用意するように努めること。

5. 競技方法

- 競技は現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。
- (1)試合は1ゲーム11ポイントの5ゲームマッチ・サービス2本交替とし、3ゲーム先取勝ちとする。
 - (2)タイムアウト制は適用しない。
 - (3)一般卓球の試合球は、JTTA公認プラスチック球(40mmホワイト)を使用する。
 - (4)サウンドテーブルテニス(以下、STT)のテーブル及び試合球は競技規則のとおりとする。
 - (5)試合はトーナメント方式で行う(但し参加人数によってリーグ戦方式とする区分もある。)
 - (6)1区分の出場者が1人の場合は、障害区分の近い区分と組み合わせて参考試合を行う。

6. そ の 他

- (1)視覚障害区分はアイマスク装着の有無で出場競技をわけると。
アイマスク有りはSTTに、アイマスク無しは一般卓球に出場とする。
- (2)台にフリーハンドがさわっても失点とはならない。ただし、故意に触れたり動かしたりした場合は反則とする。
- (3)通常のサーブが困難な選手に限り、監督の申し出があった時にボールを台に一度落としてから打つことを認める。この場合、ラケットの面を下に向けて強く打つことは禁止する。
- (4)知的障害や精神障害が原因と認められる試合の中断があった場合、1つのマッチでの中断時間

は最大10分とする。また、速やかな試合進行のために、審判、監督、介助者等が競技者に進行を促す言葉をかけたり選手に触れることができる。

(5)当日棄権が出た場合、リーグ戦については組合せを変更することがある。その場合は監督または本人に連絡を行う。

(6)開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

(7)表彰式は、障害区分別及び年齢区分別に、競技終了後順次行う。

フライングディスク競技実施要領

1. 招 集

(1)招集場所 新青森県総合運動公園 補助陸上競技場内 招集所

(2)招集時刻 招集開始時刻及び招集完了時刻は、次のとおりとする。個人の呼び出しは行わない。

招集開始時刻	招集完了時刻
競技開始時刻20分前	競技開始時刻10分前

(3)招集方法 当日は選手受付にて、申込の確認を済ませた選手は、出場種目の招集開始時刻がきたら、選手招集所受付で係にゼッケンと名前を告げ、確認を受けた上でサイト毎に用意している椅子に競技順で座り待機する。

(4)棄権措置 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなす。

2. 服 装

競技をするうえで支障のないものを着用し、上衣の胸背部にはゼッケンを付ける。

3. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

(1)アキュラシー

①ディスリート5では、スローイングラインの中央よりアキュラシーゴールまでの距離を5mとする。

②ディスリート7では、スローイングラインの中央よりアキュラシーゴールまでの距離を7mとする。

③的は、直径0.915mの円形で地上から0.61mとする。

(2)ディスタンス

①1サイトは横20m以上、縦60m以上とする。

②スローイングエリアは、スローイングラインとスローイングエンドラインの幅1.8mとする。

(3)アキュラシー競技は、年齢区分・障害区分・男女の別を設けず、ディスタンス競技は、男女別、座位・立位別に行う。各競技とも1組8名までとし組み合わせ編成は年齢順により行う。なお、試技順は年齢の若い順とする。

(4)予選は行わず各組ごと1回の決勝とする。

(5)競技はすべて競技役員の指示により進行する。

(6)競技は主催者が用意した公式用具により行う。

4. 競技規則

(1) アキュラシー

- ①連続10投として、得点はディスクが地面に触れず直接アキュラシーゴールを通過した回数の合計とする。逆方向から通過した場合は得点とならない。
- ②投げ方は自由とする。
- ③競技上有利となる用具の使用は認めない。
- ④プレーヤーが視覚障がい者の場合は、競技役員がアキュラシーゴール後方3mの距離から電子音によってアキュラシーゴール中心部の位置を知らせることができる。
- ⑤得点が同じであった場合は、第1得点を先に挙げた者を上位とする。第1得点が同じであれば第2、第3…となる。得点及び通過過程も同じであった場合は、上位3位の決定にあたっては1セット(3投)の再投(追加試技)によって順位を決定し、4位以下については同順位とする。なお、再投は最大5セットまで行うが、それでも順位が決定しない場合は同順位とする。
- ⑥プレーヤーはスローイングラインの上部に触れた場合、またはスローイングラインを踏み越えた場合は反則とする。
- ⑦反則となった試技は1投とみなすが、ディスクが通過しても得点とはならない。
- ⑧競技時間は1投目のディスクを受け取ってから5分とする。5分をこえた試技は無効とする。なお、残り時間が30秒の時点でプレーヤーに伝えることとする。

(2) ディスタンス

- ①プレーヤーはスローイングエリア内で試技しなければならない。
- ②プレーヤーは試技の前に1投の練習をしなければならない。練習用ディスクは競技用と同規格のもので、色は黄色とする。
- ③試技は3投連続して行う。
- ④投げられたディスクの有効範囲は、競技フィールド前方180°とする。
- ⑤距離の計測は、スローイングラインの中央の計測点から、ディスクが最初に地面に触れた点までとする。
- ⑥投げ方は自由とする。
- ⑦競技場有利となる用具の使用は認めない。
- ⑧試技の時間は、プレーヤーが1投目のディスクを受け取ってから3分とする。
- ⑨座位で競技する場合のシートの高さはクッションを含め75cm以下とする。
- ⑩記録は、3投の試技で最も距離の遠い着地点を計測する。
- ⑪同順位の場合、1位、2位、3位は1投の再投(追加試技)により決定する。
- ⑫スローイングエリア外から助走をした場合の記録は無効とする。
- ⑬プレーヤーはスローイングラインの上部に触れた場合、またはスローイングラインを踏み越えた場合は反則とする。

(3)ディスクは主催者側で用意する。

(4)視覚障がい者用にスローイング方向が分かるように、補助具(スローイングアシストライン)を設置する。

5. その他

(1)大会当日の練習は定められた場所で安全に留意し、係員の指示に従って行うものとする。

(2)練習用ディスクは、主催者が用意する。

(3)競技場内へは、選手、介助員、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、大会運営・情報支援ボランティア及び報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。

(4)選手に介助が必要な場合は、招集開始時刻に選手と一緒に招集所受付で申込むことにより、介助員として競技場内の付添を行うことができる。但し、技術的な助言や撮影などは行ってはならない。度重なる介助員の違反については、退場を命じることができる。

(5)原則として、雨天であっても競技実施とするため、雨具等は各自で準備するものとする。

(6)表彰式は、各組終了後順次行う。

(7)試技中の行為または試技の結果に関する抗議は、順位決定後30分以内に、プレーヤー自身又はプレーヤーに代わる責任ある役員が競技委員長、審判長、主審のいずれかに対し口頭でしなければならない。試技中は抗議できないものとする。主催者は、順位決定の時刻を記録しておかなければならない。抗議の裁定は、競技委員長、審判長、主審によって競技され、裁定結果は競技委員長がプレーヤー自身またはプレーヤーに代わる責任ある役員に対し競技委員長が通告する。

ボッチャ競技実施要領

1. 開催期日

令和7年9月14日(日)

2. 開催会場

青森県身体障がい者福祉センターねむのき会館 体育館(県立青森高等技術専門校と同敷地内)
〒030-0122 青森市野尻字今田52-4 TEL:017-783-5033

3. 服装

競技をするうえで支障のないものを着用し、上履きを用意する。ゼッケンは上衣の胸背部に付ける。車いす使用者は、ゼッケンを胸部と車いすのバックサポート外側に付ける。

4. 競技方法

競技は青森県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技規則に定める各項及びそれ以外は、同年度の日本ボッチャ協会競技規則に準ずる。

- (1)試合は1対1の個人戦を4エンドで行い、4エンドの総得点で勝敗を決める。
- (2)試合形式はリーグ戦とする。ただし、出場人数によって、試合形式を変更する場合がある。
- (3)詳細については別紙「第33回青森県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技規則」を参照。

3

5. その他

- (1)開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2)健康・安全管理
大会参加にあたっては、事前に医師の診察を受けるなど、自己の責任において健康及び安全に十分留意すること。
なお、主催者においては応急処置を行う以外、一切責任を負わないものとする。
- (3)選手控え場所は「大研修室」に設ける。
- (4)表彰式は、グループリーグ別に競技終了後に、競技会場で行う。

第 33 回 青森県障がい者スポーツ大会 ボッチャ競技規則

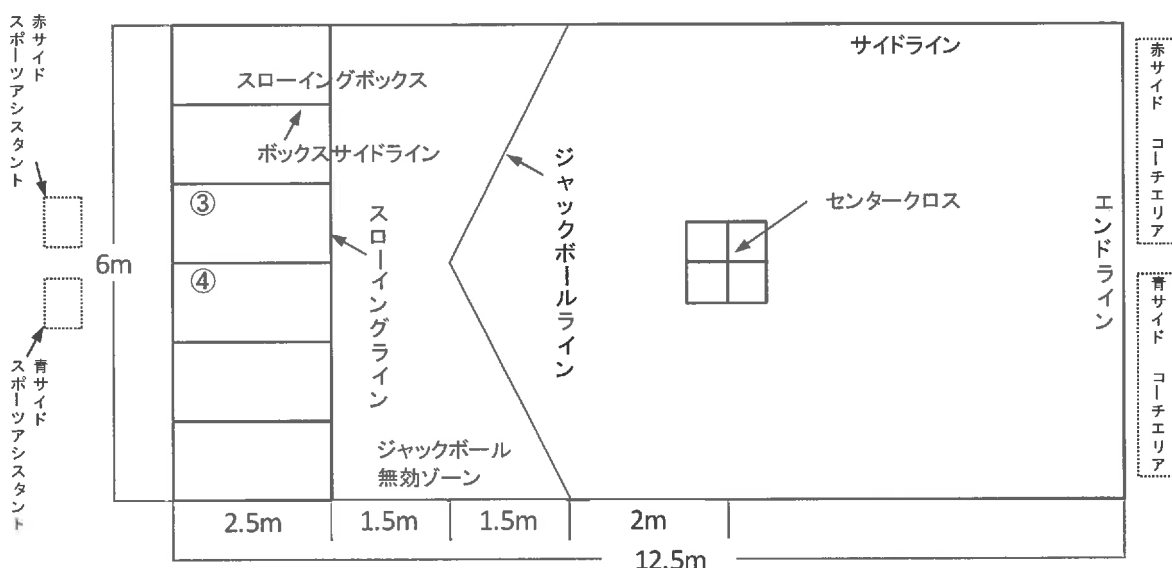
本競技は日本ボッチャ協会競技規則 2025-2028v1.0 に準拠する。
また、青森県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技特別ルールを設ける。

第1条 競技場

1-1 コート

コートは、右の右図による。

(1)コートの寸法は、原則として 12.5m×6m である。



第2条 用具

2-1 ボール

- (1)ボールは、赤色ボール 6 個、青色ボール 6 個、白色の目標球(以下:ジャックボールという)1 個で構成される。ボールの表面は革製(人工皮革を含む)で大きさの基準は以下の通りとなる。重量:275g±12g 周長:270mm±8mm
- (2)大会では、個人所有のボールを使用しても構わない。
- (3)状態の悪いボールは、試合で使用することはできない。ボールの表面に穴や切りキズが無く、ステッカーまたは転写シールが貼られておらず、裂け目や糸のほつれが無く、2目以上の縫い直しがあってはならない。さらに、表面に粘着物質や接着剤、油やグリースなど低摩擦性物質などの残留物があるもの、また故意の擦傷があるものの使用は認めない。
- (4)大会前にボール検査を大会主催者が実施する。ただし、基準を満たしていない場合は、競技には主催者が用意するボールを使用しなければならない。

2-2 投球補助具(ランプ)

- (1)投球補助具(以下:ランプという)は、選手が準備したものを使用する。ただし主催者が用意するランプを使用することも出来る。
- (2)ランプは、付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒した時に 2.5m×1m のエリア内に収まるような寸法でなければならない。このエリ

アは三次元であり空中においても、ランプのどの部分もエリアの枠の外にはみ出してはならない。

- (3)ランプは、ボールを投げることのできない座位の選手が、勾配を用いてボールをコートに送ることを目的としたものであり、加速や減速、狙いを定める機器をつけてはならない。
- (4)ランプは、ランプオペレーターを要して投球する区分の選手が使用する用具であり、投球をする際にはボールに触れたり、押したりして自分自身でモーションを起こさなければならない。そのため投球に機械的な補助を設ける機器(スイッチで自動投球する機器、ジョイスティックでランプの方向を決める機器等)をつけてはならない。
- (5)ボールを投球する際に、ランプの先は、接地しているかどうかに関わらず、スローイングラインより前に出てはならない。
- (6)試合中いかなる局面においてもランプをスイングする必要はない。

2-3 その他の用具

選手が競技を行う際に使用する用具は、あくまで自分の力で投球をするための器具である。そのためのグローブや棒などが大会の使用に適しているかどうかについては、器具を検査し、適正であることを大会主催者から了解されていること。

第3条 競技方法

3-1 試合形式

- (1)試合は全て男女の区別なく行われる。
- (2)試合は1対1の個人戦を4エンドで行う。
- (3)1エンドずつの得点を積み上げていき、4エンドの総得点で勝敗を決める。
- (4)試合は、リーグ戦方式で行う。各リーグは3人以上4人以内とする。

3-2 各選手の持ち時間

- (1)ジャックボールを含めた各選手の投球時間の合計は、エンドあたりそれぞれ5分とする。
- (2)タイブレイク(ファイナルショット制度)では、各選手の投球時間は、1分とする。

3-3 順位決定

- (1)各リーグ内の順位は次の順番で決定する。
 - ① 勝った試合が多い選手
 - ② 勝った試合が同じ場合は、直接対決で勝った選手
 - ③ ①②で決まらない場合は得失点差の多い選手
 - ④ ③で決まらない場合は総得点の多い選手
- (2)上記①～④で決定しない場合は、タイブレイク(ファイナルショット制度)で決定する。

3-4 タイブレイク

- (1)コート中央のセンタークロスにジャックボールを配置し、1球ずつ投球してジャックボールにより近いボールを投球した方を勝者とする(ファイナルショット制度)。
- (2)投球順序は、タイブレイクエンド開始前にコイントスで決められ、先に投球するチームのジャックボールが使用される。

第4条 違反行為

以下の行為については、違反行為として罰則を受ける。

- (1) ラインを踏む、もしくはボックスの外に足や補装具が接地した状態で投球する。
→ 投球したボールは無効となり、リトラクション(ボール除去)となる。
- (2) 審判の指示がある前に投球する。または指示がない選手が投球する。
→ 投球したボールは無効となり、リトラクション(ボール除去)となる。
- (3) ランプオペレーターが試合中にコートを見たり、スポーツアシスタント又はランプオペレーターが競技に介入したりする所作を審判が認めたとき。
→ 投球したボールは無効となり、リトラクション(ボール除去)となる。
- (4) 相手サイドの投球時、選手は相手サイドに十分な視界とスペースを与えるため、スローイングボックスの後方に速やかに移動(アウトオブザウェイ)しなければならない。この行動がとられなかったと審判が判断したとき。
→ 選手などがアウトオブザウェイを行わなかった場合は口頭注意を受ける。また、同一の試合ですでに口頭注意を受けているにも関わらず、この行動がとられなかった場合は1球のパナルティボールが科される。
- (5) エンド中は選手と外部の人間とのやりとりはあってはならない。
→ 審判長が状況を判断し、従わない観客等は退場させられることもある。

第5条 コーチ、スポーツアシスタント、ランプオペレーター

1. 選手はコーチを1名配置することができる。
2. 車いす使用者のうち、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にはスポーツアシスタントが、ランプ使用者にはランプオペレーターが認められる。
3. エンド中のコーチは、コート端に設定されたエリアに位置する。
4. エンド中のコーチは選手とコミュニケーションをとってはならない。また、コーチはエンドとエンドの間に選手に指示を出すことができる。
5. コーチはタブレット端末やスマートフォンを記録として使用するのであれば許可される。
6. スポーツアシスタントは移動すること、方向を変えること、投球することに対して補助するものであって、選手の意思を離れて競技に介入することは許されない。スポーツアシスタントが選手の意思を離れて競技に介入していると審判及び大会主催者が判断する場合、反則行為として罰則を受ける。
7. スポーツアシスタント、ランプオペレーターの役割は以下の通りである。
 - ・選手の指示に従って、選手の椅子の位置を調整したり、固定したりする。
 - ・選手の指示に従って、選手の位置を調整する。
 - ・選手の指示に従って、ボールを丸めたり、選手に手渡したりする。
 - ・選手の指示に従って、ランプの位置を調整する。(ランプオペレーターのみ)
8. スポーツアシスタント、ランプオペレーターは投球動作に入った選手に対して、直接的、物理的な接触は認められず、また車いすやポインターを押したり、調整したりすることによる投球の助力も行ってはならない。

ボウリング競技実施要領

1. 開催期日

令和 7 年9月14 日(日)

2. 開催会場

アオモリボウル

〒030-0803 青森市安方1-9-15 TEL:017-722-8131

※受付はアオモリボウル2階

3. 服装

- (1) 服装は、ボウリング競技をするうえで支障のないものを着用すること。
- (2) ソックスを必ず着用すること。
- (3) 番号布(ゼッケン)は、主催者が交付したものを胸部および背部に付ける。

4. 競技方法

競技規則は、現行の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるものの他、この要領の定めるところによる。

- (1) 試合の方法は、デュアルレーン(アメリカン)方式で行う。
- (2) 競技は、全てスクラッチ2ゲームとし、その合計得点により順位を決定する。
※ 順位決定の際、同点の成績の場合は規定に基づきゲームローハイの少ない者を上位として決定する。
- (3) 原則として、ゲームは1フレームごとに交代で投球する。
- (4) 投球練習は、競技開始前に競技役員の指示により、各選手が競技を行う2つのレーンで行う。
- (5) 隣り合ったレーンで、同時に投球姿勢に入った場合は、右側レーンの選手を優先する。
- (6) ファウルについては、自動式ファウル判定機を使用する。
- (7) オートマチックスコアラーの操作は、全て競技役員が行う。
- (8) 競技運営・進行については、競技日程に基づき実施し、全て競技役員の指示で行う。
- (9) 競技当日、受付時間に遅れた選手は棄権したものとみなし、競技に出場できない。

5. その他

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、全ての組の競技終了後に競技会場で行う。
- (3) 競技に使用するボールとして、会場のハウスボールも使用することができる。
※ ハウスボールを使用した選手は競技終了後、速やかに元の場所に返却すること。
- (4) 競技に使用するシューズとして、会場のハウスシューズ(貸しシューズ)も使用することができることとし、履き替えはボウラースベンチ後方の通路で行うこと。
- (5) 当日、ゲーム代として参加選手1人当たり1,300円を受付時に徴収する。
※ ハウスシューズを使用する参加選手も同じ金額とする。
- (6) 選手は、競技中ボウラースエリアを離れてはならない。やむを得ず離れる場合は、必ず競技役員に申し出ること。
- (7) 選手以外にボウラースエリアへ入ることができる者は、競技役員、競技補助員のほか、介助者とする。なお選手に介助が必要な場合は受付にて申し出ることとする。

ソフトボール競技実施要領

1. 開催期日

令和7年9月7日(日)

2. 開催会場

青森市屋内グラウンド(盛運輸サンドーム)

〒030-0843 青森市大字浜田字豊田123-6 TEL:017-729-3106

3. チーム構成

監督1名、コーチ2名以内、選手9名以上18名以内(男女は問わない。)とする。

4. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

- (1)リーグ方式とする。
- (2)ファーストピッチにより行う。
- (3)5イニング制とし、試合開始後60分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
- (4)同点の場合は、最終出場選手9人の抽選によって勝敗を決する。
- (5)3回終了以降10点以上の差で得点差コールドゲームとする。また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断された場合は、3回以上の回の終了をもってコールドゲームとする。
- (6)本塁から投手板までの距離は13.11mとする。
- (7)ホームランラインは61mとし、ノーバウンドでラインを越えた場合をホームラン、バウンドしてラインを越えた場合はツーベースヒットとする。
- (8)試合球は3号球ゴム製とし、主催者が用意する。
- (9)振り逃げ、スクイズ、パスボールは適用しない。
- (10)指名選手、リエントリーを採用する。
- (11)ダブルベースを使用する。
- (12)盗塁が行われた時、該当する走者はアウトとする。
- (13)攻撃側の打ち合わせは、1イニング中一度限りとする。
- (14)守備側の打ち合わせは、1試合に2度行うことができる。規定回数を超えて打ち合わせを行うと、投手は交代しなければならない、その試合では再び投手として登板することはできなくなり、不正投手となる。
- (15)大会実行委員会が定める青森市屋内グラウンド特別ルールを適用する。

5. その他

- (1)金属製のスパイクは禁止する。
- (2)開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (3)表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。
- (4)不測の事態が生じた場合の取扱い、主催者において別途決定する。

第 33 回青森県障がい者スポーツ大会
青森市屋内グラウンド 盛運輸サンドーム 特別ルールについて

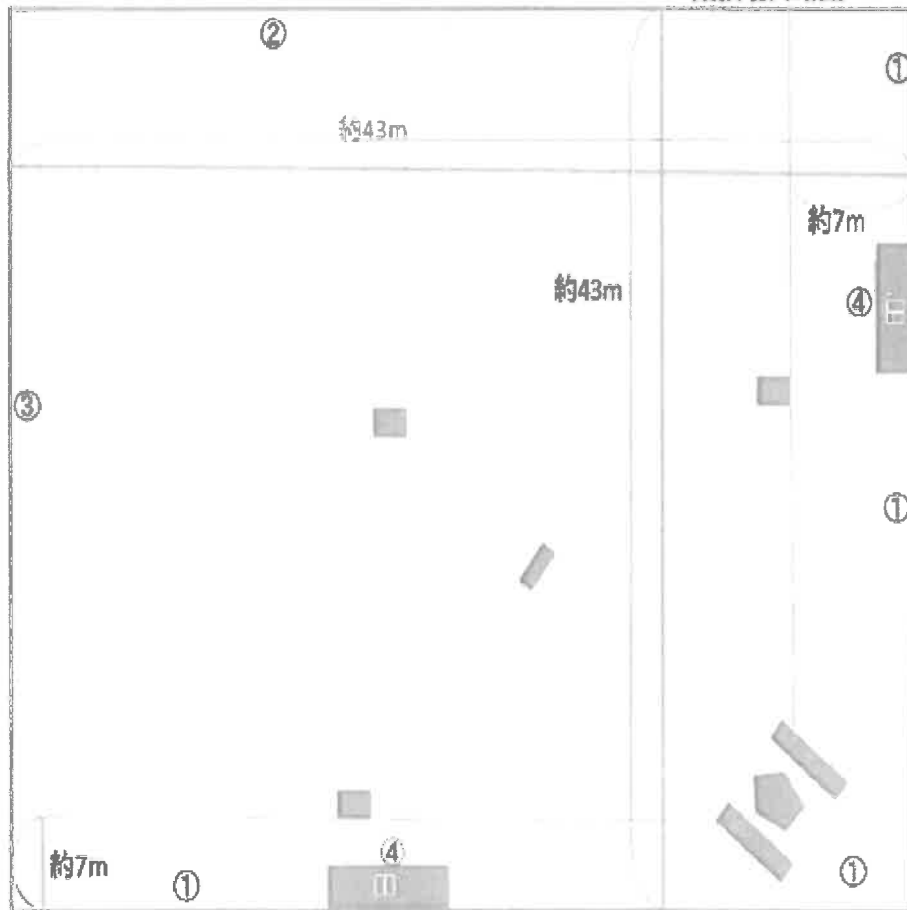
【↓番号は、競技場内略図の番号】

- ① 外ネットフェンスに、飛球(フライ)が当たった場合、捕球してもファウルボール(ボールデッド)とする。
- ②・③ ネットフェンスに飛球(フライ)が当たり、返ってきた打球を捕球してもフリー(インプレイ)とする。
- ③ 吊りワイヤーと天井部に空間が有り、飛球が通過し、隣のエリアに入った場合ホームランとする。
- ④ ベンチは競技場内にあり、送球が入った場合は、ボールデッド。占めていた塁から2個の進塁(エンタイトルツーベース)。
- ⑤ 天井部に飛球が当たり、落下中の球(フライ)を捕球した場合はアウト。

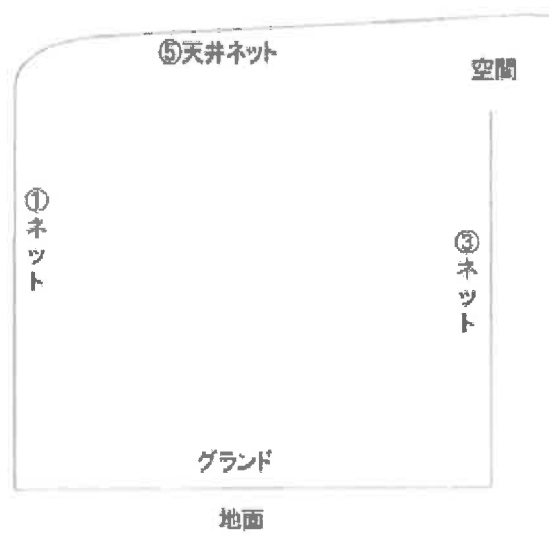
捕球出来ず

- ボールにも触れない場合は、ボールが止まった地点がフェアゾーンかファウルゾーンかで決める。
- ボールが止まる前に選手が触れた場合、その場所がフェアゾーンかファウルゾーンかで決める。
- 塁間を越えてファウルゾーンで止まった場合はフェア。

競技場内略図



側面図



バレーボール競技実施要領

1. 開催期日

令和 7 年9月 28 日(日)

2. 開催会場

新青森県総合運動公園(マエダアリーナ) メインアリーナ

〒039-3505 青森市宮田高瀬22-2 TEL:017-737-0601

3. 競技方法

競技は現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

(1)トーナメント方式とする。

(2)試合毎の登録選手は6名以上12名以内、チームスタッフは3名以内とする。ただし、申込時は選手を最大20名までエントリーできる。

(3)競技終了後に表彰式を行う。

(4)プロトコール制を採用する。プロトコールは、令和 7 年度(公財)日本バレーボール協会6人制競技規則に準拠し11分で行う。但し、出場チームが連続して試合を行う場合は、前試合終了20分後にプロトコールを開始する。この時間は両チーム同意の下、短縮することが出来る。

(5)詳細については別紙「第 33 回青森県障がい者スポーツ大会バレーボール競技規則」を参照。

4. そ の 他

(1)開始式は行わず、表彰式は競技終了後に競技会場で行う。

(2)健康・安全管理

大会参加にあたっては、事前に医師の診察を受けるなど、自己の責任において健康及び安全に十分留意すること。

なお、主催者においては応急処置を行う以外、一切責任を負わないものとする。

(3)昼食及び練習球は各チームが用意すること。

(4)当日練習会場は用意していないため、空きスペースを利用して練習すること。

第 33 回 青森県障がい者スポーツ大会 バレーボール競技規則

本競技は令和 7 年度(公財)日本バレーボール協会 6 人制競技規則に準拠する。
また、青森県障がい者スポーツ大会バレーボール競技特別ルールを設ける。
但し決勝戦については、全国障害者スポーツ大会バレーボール競技規則に準拠する。

第1条 チーム

1. チーム構成は監督 1 名、コーチ 1 名、マネージャー 1 名及び選手 12 名以内とする。
2. 男女混合でチームを構成する。

第2条 競技方法

1. 競技はトーナメント方式とし、3 位決定戦は実施しない。ただし、出場チーム数により競技形式を変更する場合がある。組み合わせは、主催者において代理抽選を行い決定する。
2. コートは 18m×9m の広さを持つ長方形とする。
3. ネットの高さは 2m24cm とする。
4. 試合球は日本ソフトバレーボール連盟公認球のソフトバレーボール球・糸巻きタイプ(モルテン製円周 78±1cm、重量 210±10g)とし、主催者が用意する。
5. 全試合は 3 セットマッチとし、2 セットを先取したチームを勝ちとする。
6. 1 セット 15 点のラリーポイント制とする。なお、得点が「14 対 14」の同点になった場合、それ以降は 2 点リードしたチームをそのセットの勝者とする。
7. 第 3 セットは、15 点制で行い、コートチェンジはいずれかのチームが 8 点を先取したときに行う。
8. 試合中は少なくとも 1 名以上の女性プレーヤーが出場していなければならない。
9. 試合はワン・ボールシステムで行う。
10. それぞれのチームには、1 セットにつき最大 2 回のタイムアウトと、6 回の競技者の交代が認められる。(監督者あるいはゲームキャプテンのみが要求できる)交代の際には、6 人制競技規則に基づいた交代の方法を取る。
11. スターティング・ラインアップの競技者は交代によりコートを離れても、1 セットにつき一度だけスターティング・ラインアップの元のポジションに戻るができる。
12. タイムアウトは 1 セットにつき 2 回(1 回 30 秒)取ることができる。
13. 例外的な交代として、リベロ、セカンドリベロまたはリベロの入替選手以外で負傷等発生時にコートにいなかった選手が代わりに出場することができる。
交代後も必ず女性選手が 1 名以上出場していなければならない、不可能な場合にはその時点でゲーム終了とし、そのセットより無効となり不戦敗とする。
14. サービスの実行
 - (1) サーバーはファーストレフェリーがサービスのホイッスルをした後、8 秒以内にボールをヒットしなければならない。
 - (2) サーバーはエンドラインの後方、かつサイドライン延長線の内側で打たなければならない。その際にエンドラインを踏んではならない。
 - (3) サービスはボールがトスされたか手から放たれた後、片方の手または腕のいずれかの部分でヒットしなければならない。(片方の手の平に置いたままのボールをもう片方の手で打つことはできない)
15. サービスヒットの瞬間、両チームは(サーバーを除き)それぞれのコート内に位置していな

なければならない。レシービングチームの選手はサービスヒット時、ローテーション順に位置していなければならない。サービングチームの選手はサービスヒット時、どの位置にいてもよい。

16. サービスを直接アタックもしくはブロックして相手コートに返すことはできない。
17. リベロプレーヤーの登録は、チームで決めても良い。登録する場合は、リベロプレーヤーは他の競技者と区別できる色のユニフォーム(もしくはビブス)を着用すること。

第3条 服装

1. チームユニフォームは統一したものを着用し、背番号がはっきり見えるようにすること。なお、背番号は1番から12番までが望ましい。
2. 背番号は、ビブス等の着用による代用も認めるが、選手の背番号は固定とする。
3. チームキャプテンは胸のナンバーの下にマーク(横線)を付けなければならない。

第4条 監督、コーチ、キャプテン

1. 競技中断中、ゲームキャプテンだけが審判に対して話することができる。
2. 監督はベンチの記録係席に最も近い位置に座る。しかし、ベンチを離れても良い。
3. 監督は試合を妨害あるいは遅延しない限り自チームベンチ前のアタック・ラインの延長線からウォームアップエリアまでのフリーゾーン内で、立ちながらも歩きながらも指示を出すことができる。
4. コーチはベンチに座るが、試合に介入する権限はない。
5. 監督、コーチ、マネージャーは左胸部に規定のマークをつけること。

第5条 決勝戦

1. 試合は3セットマッチとし、2セット先取したチームを勝ちとする。
2. 各セット25点のラリーポイント制とする。
なお、得点が「24対24」の同点になった場合、それ以降は2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。
3. 第3セットは25点制で行い、コートチェンジはいずれかのチームが13点を先取したときに行う。
4. その他、第2条の競技方法と同じ。

第6条 その他

1. 試合設定時刻の11分前にプロトコール(コイントス・記録用紙へのサインを経てから公式練習へ)を行う。
2. 競技規則に定めがないものは、6人制競技規則によるものとする。
3. 応援に関しては、吹笛に支障を与える鳴り物は使用しないこと。